

『第6次新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進計画』 令和7年度取組状況（11月末時点）

第1 防犯意識の高いひとづくり

1 自主防犯意識の高揚

| 推 進 計 画 | 令和7年度実施・予定事業 | 実施時期 |
|---|--|--|
| (1) 啓発活動 | | 通年 |
| ア 市報にいがた、区役所だより、広報番組、ホームページ等各種広報媒体や、各地域で開催される各種活動・会合等の機会を通じて、その地域の犯罪発生状況との身近な情報を提供し、市民一人ひとりの自主防犯意識の向上を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> 市報、市公式LINE、市ホームページ、デジタルサイネージを活用した防犯広報活動 「新潟市の犯罪状況」を市ホームページに掲載 警察、地域団体等と連携した防犯広報活動 毎月活動しているセーフティゾーン活動委員会(警察・市民等と協働)による防犯広報活動(新潟駅前地区月3回) にいがた防犯ボランティアネットワーク登録団体へ「安心・安全ネット通信」を作成・配布 防犯指導員(青色回転灯装備車)による各小学校区の地域防犯広報及び下校児童の見守り活動 市民向け郵便物の封筒の余白などに特殊詐欺防止啓発を印刷(介護保険課 介護保険料通知書) 庁舎トイレ内にスミッシング等への注意喚起の掲示物を掲示 新潟警察署と協働し、新潟駅南口駐輪場における自転車盗防止掲示物を設置 | 通年 通年 通年 通年 通年 通年 通年 通年 |
| イ 関係機関と連携して各地域の犯罪発生状況に応じた広報啓発活動を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> 不審者情報を「ひまわりクラブ」等(各指定管理者等)へメール等により周知 ひまわりクラブ等に「いかのおすし」を掲示し、児童に注意喚起の防犯指導 | 通年 通年 |
| ウ 市内の犯罪情報・不審者情報等の情報を共有するため、IT等を活用して効果的な情報を発信して被害防止に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> 区役所、図書館、公民館、スポーツ施設等に薬物乱用防止啓発資材(ポスター及びリーフレット)を配布し、掲示を依頼 薬物乱用防止指導員に啓発資材や情報を提供し、薬物乱用防止啓発活動を支援 市ホームページに「違法なけしに注意」を掲載し、市民に注意喚起 中央図書館で薬物乱用防止啓発資材を展示 駅電子看板を利用した薬物乱用防止啓発広告 | 通年 6月 6月 6,7月 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 区役所だよりを活用した防犯啓発広報 青色回転灯装備車等による防犯広報活動 薬物乱用防止ポスターの掲示 | 通年 通年 通年 |

【市民生活課】

【こども政策課】

【保健所保健管理課】

【全区役所】

| | | |
|--|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> • 警察、地域団体等と協働した防犯広報活動（駅周辺、スーパー等） • 交通安全街頭指導に併せた防犯啓発活動 • 交通指導所の開設に併せた防犯啓発活動 • 区役所内の市政情報モニターによる防犯啓発活動 • 自主防災組織訓練における防犯啓発活動 • 区内各施設へ不審者情報の伝達 • 国際電話利用休止手続きの普及促進に係る受付ブースの設置 <p style="text-align: right;">【北区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 警察・地域団体等と協働した啓発活動 • 自治会回覧等を活用した防犯広報活動、生活安全ニュース・防犯新潟の回覧 • 交通安全街頭指導に併せた防犯啓発活動 • 高齢者交通安全教室に併せた防犯啓発活動 • 区役所内の市政情報モニターを活用した防犯月間広報活動 • 特殊詐欺・悪質商法被害防止の日に併せた防犯啓発活動 • 庁舎内の窓口カウンターや南口エントランスに特殊詐欺注意喚起の広報物やパネルを掲出 • 東区防災・安心安全フェスタにおいて劇やパネル展示を活用した防犯啓発活動 <p style="text-align: right;">【東区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> • セーフティゾーンにおける警察・市民等と協働した毎月実施の環境健全化パトロール（新潟駅前地区：月1回、古町地区：偶数月1回【12月まで】） • 地域防犯団体・警察等と協働した金融機関・商業施設等における防犯広報活動 • 高齢者交通安全教室に併せた防犯広報活動 • 特殊詐欺・悪質商法被害防止の日に併せた防犯啓発活動 • 庁舎内の窓口カウンターや待合用の椅子に特殊詐欺注意喚起の広報物を掲出 • 第一生命保険株式会社との連携による特殊詐欺防止啓発品の配布 <p style="text-align: right;">【中央区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 警察、地域団体等と連携した防犯広報活動 • 区役所での還付金詐欺啓発放送 • 自治会回覧等を活用した防犯広報活動、生活安全ニュース「防犯新潟」の回覧 • 区役所だよりを活用した特殊詐欺啓発活動 • 区役所だよりを活用したこどもの見守り活動広報 • 交通安全街頭指導に併せた防犯啓発活動 | <p>4~6,9,12月 12月 4月 4,5,8,10,12,3月 9~11月 通年 7~10月</p> <p>通年 5,9,12月 通年 通年 10月 毎月 通年 10月</p> <p>通年</p> <p>通年 通年 4,10月 通年 1~3月</p> <p>通年 通年 4,9,10,12,1月 7月 3月 通年</p> |
|--|--|---|

| | | |
|--|---|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・「見守り隊メール」登録者へ不審者情報等のメール配信（適宜配信） ・特殊詐欺撲滅の啓発活動として区役所1階ロビーで明訓高校書道部の作品を展示 | <p style="text-align: right;">4~12月 10~11月</p> |
| | <p style="text-align: right;">【江南区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「エフエムにいつ」を活用した防犯広報活動 ・警察と連携した防犯広報活動 ・交通安全街頭指導に併せた防犯啓発活動 ・交通安全・特殊詐欺被害防止高齢者世帯訪問 ・高齢者交通安全教室に併せた防犯啓発活動 ・区だよりを活用した広報 ・市政情報モニターを活用した防犯啓発広報 | <p style="text-align: right;">6,8,10月 通年 通年 4,10月 通年 10月 10月</p> |
| | <p style="text-align: right;">【秋葉区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区だよりを活用した広報 ・市政情報モニターを活用した広報 ・ボランティア団体・警察と連携した各種防犯街頭啓発 ・コミュニティ協議会への不審者情報、特殊詐欺前兆電話情報等のメール配信（適宜配信） | <p style="text-align: right;">通年 通年 通年 通年</p> |
| | <p style="text-align: right;">【南区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会回覧等を活用した防犯広報活動、生活安全ニュース「防犯新潟」の回覧 ・市政情報モニターを活用した防犯広報活動 ・区役所だよりを活用した特殊詐欺、盗難防止広報 ・街頭指導所における自転車鍵掛け広報 ・交通安全・特殊詐欺被害防止世帯訪問 ・西区高齢者安心・安全講習会における特殊詐欺防止啓発 ・高齢運転者実技講習会に併せた特殊詐欺防止啓発 ・高齢運転者適性診断に併せた特殊詐欺防止啓発 ・大型スーパーマーケットにおける特殊詐欺防止啓発 ・金融機関における特殊詐欺被害防止啓発 | <p style="text-align: right;">9月 6,10,11月 6,3月 4~8,10月 12月 11月 4,9月 7,10月 5,6,8月 4,12月</p> |
| | <p style="text-align: right;">【西区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察と協働した生活安全ニュース「防犯新潟」の世帯回覧 ・警察と協働した「駅前交番だより」の世帯回覧（西川、巻） ・地元エフエム角田山と協働した防犯広報活動 ・市政情報モニターを活用した防犯広報活動 | <p style="text-align: right;">4,9月 7,10,12月 8~11月 10,11月</p> |

| | | |
|--|---|---|
| <p>(2) 防犯講習会</p> <p>ア 地域の防犯意識の高揚を図るため、防犯講習会の開催を希望する自治会等の各種団体・グループに対し、専門知識を有する講師を派遣します。</p> <p>イ 受講者の年代を考慮した、効果的な講習会を開催します。</p> <p>ウ 必要に応じて警察等の関係機関と連携しながら、防犯講習会を開催します。</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 防災行政無線放送を活用した防犯広報活動 • 地域防犯団体・警察と協働した街頭啓発活動 交通街頭指導所 大型店舗(巻) • 年末の飲酒運転撲滅活動における防犯啓発活動 • 特殊詐欺被害防止啓発活動 • 金融機関における特殊詐欺被害防止啓発 • 国際電話利用休止普及促進啓発活動 • 闇バイト被害防止啓発活動 <p style="text-align: right;">【西蒲区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 自治会、老人クラブ等を対象とした防犯指導員による防犯講習会（さわやかトーク宅配便） • ひまわりクラブ等小学生児童を対象とした防犯指導員による防犯講習会（さわやかトーク宅配便） • こどもの体験型安全教室（小学校 105 校）※民間会社への委託を含む • 消費生活センターにおける悪質商法等講習会（さわやかトーク宅配便） <p style="text-align: right;">【市民生活課】</p> <ul style="list-style-type: none"> • ひまわりクラブ支援員に対する新潟北・東・新潟・中央・江南・秋葉・南・西・西蒲各警察署スクールサポーターによる防犯訓練等の研修 • ひまわりクラブ等に「いかのおすし」を掲示し、児童に注意喚起の防犯指導 <p style="text-align: right;">【子ども政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 小学校、中学校等が実施する薬物乱用防止教育への支援（啓発資材の貸出しなど） <p style="text-align: right;">【保健所保健管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> • スクールガードリーダー（警察 OB8 人）による市内各小中学校（161 校）における防犯指導（年間活動回数：54 回） <p style="text-align: right;">【教育委員会学校支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 高齢者交通安全教室に併せた防犯講話 <p style="text-align: right;">【東区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 高齢者交通安全教室に併せた防犯講話 <p style="text-align: right;">【中央区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 高齢者交通安全教室に併せた防犯講話 <p style="text-align: right;">【江南区役所】</p> | <p>随時</p> <p>4,9,10,12月</p> <p>4,12月</p> <p>12月</p> <p>通年</p> <p>6,8,10月</p> <p>8,9,10月</p> <p>5月</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>4~11月</p> <p>通年</p> <p>5~11月</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> |
|--|---|---|

| | | | |
|--|---|---------|----------------------------------|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者交通安全教室に併せた防犯講話 | 【秋葉区役所】 | 通年 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・警察と連携した南区防犯協会会議等における防犯講話 ・ボランティア団体、警察との共同による南区老人クラブ連合会研修会等における防犯教室 | 【南区役所】 | 5月 7月 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者交通安全教室に併せた防犯講話 ・西区高齢者交通安全大会に併せた特殊詐欺広報 ・高齢運転者実技講習会に併せた特殊詐欺防止広報 ・高齢運転者適性診断に併せた特殊詐欺防止啓発 ・西区高齢者安心・安全講習会における防犯講話 | 【西区役所】 | 通年 7月 4,9月 7,10月 11月 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者交通安全教室に併せた防犯講話 | 【西蒲区役所】 | 7,10月 |

2 ひとづくり

| 推 進 計 画 | 令和7年度実施・予定事業 | 実施時期 |
|---|---|--------------------|
| (1) 人材育成 地域防犯活動の活性化と取組の継続化を図るとともに、効果的な防犯活動を推進するため、地域の防犯活動の中心となる防犯リーダーを育成します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・各地区の防犯リーダー育成のため、防犯リーダー講習会を実施 | 【市民生活課】 10月 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ひまわりクラブ支援員に対する新潟北・東・新潟・中央・江南・秋葉・南・西・西蒲各警察署スクールサポーターによる防犯訓練等の研修 | 【こども政策課】 5~11月 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止指導員、警察関係者、教育関係者等を対象とした薬物乱用防止推進新潟地区連絡会議・研修会の実施 | 【保健所保健管理課】 7月 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・地域安全マップづくりを通じた地域の防犯ボランティアの防犯意識醸成 | 【東区役所】 10月 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・警察、ボランティア団体と連携した防犯研修会の実施 | 【南区役所】 11月 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・警察署管内ごとにスクールガードリーダー（警察OB8人）を配置 | 【教育委員会学校支援課】 通年 |
| | | |

| | | |
|--|--|------------|
| <p>(2) 表彰 市民の自主防犯意識の高揚を図るため、自主的な防犯活動その他の活動において、安心・安全なまちづくりに寄与したと認められる市民・事業者・団体等を表彰します。</p> | <p>・各区から推薦を受けた防犯団体・個人を対象に表彰式を開催 【市民生活課・全区役所】</p> | <p>10月</p> |
|--|--|------------|

3 子どもへの教育

| 推 進 計 画 | 令和7年度実施・予定事業 | 実施時期 |
|---|--|---|
| <p>(1) 家庭におけるしつけ ア 社会ルールに反する行為を行うことがないよう、家庭でのしつけの大切さ等を啓発します。 イ 子育てやしつけ等に悩みや不安を抱く保護者や家庭等の相談に対応し、家庭でのしつけ力の向上を支援します。</p> | <p>・青少年の教育、養育上の相談受理 ・家庭児童相談・母子自立支援（家庭生活・育児・養育相談等） 【全区役所】 ・家庭、地域社会及び中学校区の学校・園との一層の連携を図り、命を大切に作る心を育てる道徳教育の推進 ・こども一人ひとりの成長を促すために、学校・教育委員会（教育相談センター）・関係機関（相談関係機関、福祉事務所、児童相談所、医療機関、警察署）が連携協力して指導にあたるネットワークの構築 【教育委員会学校支援課】</p> | <p>通年 通年 通年 通年</p> |
| <p>(2) 学校等における教育 ア 子どもの規範意識向上に取り組めます。 イ 非行やいじめなど問題行動の防止を図ります。</p> | <p>・小学校入学予定児童に対する交通安全教室に併せた防犯啓発活動 【東区役所】 ・小学校新入学予定児童に対する交通安全教室に併せた「いかのおすし」による防犯啓発活動 【江南区役所】 ・警察、少年警察ボランティアとの防犯街頭啓発活動 ・小学校新入学予定児童に対する交通安全教室に併せた「いかのおすし」による防犯啓発活動 【秋葉区役所】 ・白根高校ヤングボランティア、警察との共同の防犯街頭啓発活動 ・白根高校ヤングボランティア、警察との共同の高齢者防犯教室の実施 【南区役所】</p> | <p>1~3月 1~3月 10月 1~3月 6,12月 7月</p> |

| | | | |
|--|--|----------------|-------------------|
| <p>(3) 地域における教育 子どもの非行及び犯罪被害を防止し、健全育成を図るため、巡視・声かけなどの街頭育成活動を行います。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校での交通安全教室に併せた「いかのおすし」による防犯啓発活動 | 【西区役所】 | 4~7月 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・学校、警察及び地域の保護者と協働した地域安全マップに基づき地域巡視 | 【西蒲区役所】 | 7月 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・被害・非行防止キャンペーンに合わせて、小中学生から啓発ポスターを募集し、表彰及び展示 (応募数) 小学校部門57作品 中学校部門14作品 | | 5~7月 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生に青少年の被害・非行防止に係る啓発チラシ(啓発ポスターの入選作品を掲載)を作成し、市内全中学校にデータとして配付 | 【教育委員会生涯学習推進課】 | 7月 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・こどもの被害・非行防止を図るため、青少年育成員による街頭育成活動 (実施箇所) 新潟駅周辺、万代シテイ周辺、イオンモール新潟亀田インター (実施回数) 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで195回(予定) ・各地区青少年育成協議会によるこどもの安心・安全や初発型非行防止に関する見守りや声かけ活動 ・「子供・若者育成支援強調月間」において、インターネットに関わるトラブル防止について啓発カードを作成し、市内小学6年生・中学3年生に配付 (配布方法等) 学校経由で市内小学6年生、中学校3年生及び若者支援機関、青少年育成員を対象に約12,000枚 | 【教育委員会生涯学習推進課】 | 通年 通年 11~2月 |

第2 防犯力の高い地域社会づくり

1 市民等の自主防犯活動の促進

| 推 進 計 画 | 令和7年度実施・予定事業 | 実施時期 |
|---|--|---|
| <p>(1) 個人の防犯活動 地域の安心・安全に関心を持った市民等が、個人でできる「ながらパトロール」等の活動の普及促進を図ります。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ながらパトロールを行う個人に腕章を配布 | <p>【市民生活課・全区役所】</p> <p>通年</p> |
| | <ul style="list-style-type: none"> キテミテキタ区・ふくふくマルシェでの葛塚わんわんパトロール隊員募集活動 わんパトフェスタでの葛塚わんわんパトロール隊員募集活動 | <p>【北区役所】</p> <p>9月 10月</p> |
| | <ul style="list-style-type: none"> 車両（マグネットを張り付けた車両）による「ながらパトロール」の普及促進 狂犬病予防接種会場における白根わんわんパトロール隊募集活動 | <p>【南区役所】</p> <p>通年 4月</p> |
| | <ul style="list-style-type: none"> 各小学校区に、こどもを見守るボランティアを登録した「子ども見守り隊」を編成し、児童生徒の登下校時の安全を見守る。（11月末現在の登録者数：2,904人…令和6年度末比134人減） | <p>【教育委員会学校支援課】</p> <p>通年</p> |
| <p>(2) 地域における防犯活動</p> <p>ア 各地区防犯組合をはじめ自治会・町内会・コミュニティ協議会等の地域団体における防犯活動を支援します。</p> <p>イ 地域団体等への青色回転灯パトロール車の普及を支援し、防犯パトロールの拡充を図ります。</p> <p>ウ 防犯講習会において防犯パトロールの始め方を解説するなど、防犯団体立ち上げの支援を行います。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 警察署ごとの9地区防犯組合連合会に防犯業務補助金を交付 青色回転灯装備車委嘱団体に青色回転灯を無償貸与 | <p>【市民生活課】</p> <p>6月 通年</p> |
| | <ul style="list-style-type: none"> コミ協・自治会等が行う防犯活動等に対して補助金を交付 地域活動補助金による地域団体が設置する防犯カメラの設置費用の補助 補助率：1/2（1団体あたり30万円を上限） 申請団体数：7団体 申請台数：12台 | <p>【市民協働課・全区役所】</p> <p>通年 4~5月 (受付期間)</p> |
| | <ul style="list-style-type: none"> 防犯活動を始める団体を「にいがた防犯ボランティアネットワーク」に登録し、ベスト、帽子、誘導灯、車両貼付用マグネットシートを無償貸与 | <p>【市民協働課・全区役所】</p> <p>通年</p> |
| | <ul style="list-style-type: none"> 防犯ボランティア団体に対し、「安心・安全ネット通信」を作成・配布 自治会等に見守り活動周知看板を配布 ながらパトロールを行う個人に腕章を配布 | <p>【市民生活課・全区役所】</p> <p>通年 通年 通年</p> |

| | | | |
|--|---|------------------|----------|
| | <ul style="list-style-type: none"> 青色回転灯装備車委嘱（10団体） | 【北区役所】 | 通年 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 青色回転灯装備車委嘱（1団体） | 【東区役所】 | 通年 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 青色回転灯装備車委嘱（2団体） | 【中央区役所】 | 通年 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 青色回転灯装備車委嘱（1団体） | 【秋葉区役所】 | 通年 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 青色回転灯装備車委嘱（1団体） | 【南区役所】 | 通年 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 青色回転灯装備車委嘱（1団体） | 【西区役所】 | 通年 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 学校、警察及び地域の保護者と協働した、地域安全マップに基づき地域巡視 | 【西蒲区役所】 | 7月 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 各地区青少年育成協議会による、こどもの安心・安全・初発型非行防止に関する見守りや声かけ活動・「あいさつ運動」を呼びかけ （街頭育成活動）地域の祭り、夏・冬休み等の長期休業期間における巡視、声かけ （あいさつ運動）各小・中学校と連携し年に1~2回実施 「青少年の被害・非行防止全国強調月間」にあわせ、青少年の被害・非行防止に係る啓発のチラシと啓発グッズのセットを各地区育成協議会経由で配布。 | 【教育委員会生涯学習推進課】 | 通年 |
| (3) ボランティア団体等との連携 | <ul style="list-style-type: none"> 「安心・安全ネット通信」を作成し、区を通して、にいがた防犯ボランティアネットワーク登録団体へ配布 | 【市民生活課】 | 通年 |
| ア 各地域における防犯活動の活性化を図るため、ボランティア団体等との連携を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> ボランティア団体等へにいがたボランティアネットワーク「安心・安全ネット通信」などの犯罪状況等の情報提供 | 【全区役所】 | 通年 |
| イ ボランティア団体や地域団体相互間の連携を促進するため、にいがた防犯ボラ | <ul style="list-style-type: none"> 警察、地域団体等と協働した防犯広報活動（駅周辺、スーパー等） 警察と地域団体等と連携した各種街頭広報活動 | 【北区役所】 【東区役所】 | 通年 通年 |

| | | | |
|--|--|---------|----------------------------|
| <p>ンティアネットワークを形成し、犯罪防止に関する情報や犯罪の発生状況など防犯に関する情報を提供しネットワークの拡充を図るとともに、パトロールに必要なベスト等を貸与し、防犯活動を支援します。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 警察、地域団体と連携したパトロール活動（新潟駅前：月1回、古町地区：偶数月1回【12月まで】） | 【中央区役所】 | 通年 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 警察、地域団体等と連携した防犯広報活動 | 【江南区役所】 | 通年 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 警察、地域団体と連携した各種街頭広報活動 小須戸小学校でセーフティスタッフ、秋葉警察署と連携し、地域安全運動出発式を開催 | 【秋葉区役所】 | 通年 4月 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ボランティア団体へのメールによる犯罪発生等に関する情報提供 ボランティア団体、警察との共同による防犯パトロール | 【南区役所】 | 通年 4,10月 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 警察、地域団体等と連携した防犯啓発活動 | 【西区役所】 | 通年 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 地域防犯団体・警察と協働した街頭啓発活動 交通街頭指導所 大型店舗(巻) 年末の飲酒運転撲滅活動に防犯啓発活動 | 【西蒲区役所】 | 4,9,10,12月 4,12月 12月 |
| | <ul style="list-style-type: none"> セーフティゾーンにおける警察や地域事業所等と協働した環境健全化パトロール(新潟駅前地区 月3回) | 【市民生活課】 | 通年 |
| | <ul style="list-style-type: none"> セーフティゾーンにおける警察・市民等と協働した毎月実施の環境健全化パトロール(新潟駅前地区：月1回、古町地区：偶数月1回【12月まで】) | 【中央区役所】 | 通年 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 東区内のスーパーの店頭における街頭啓発活動 | 【東区役所】 | 概ね毎月 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 南区内のスーパーの店頭における街頭啓発活動 | 【南区役所】 | 4-2月 |
| <ul style="list-style-type: none"> 西区内の大型スーパーの店頭における街頭啓発活動 | 【西区役所】 | 5,6,8月 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 西蒲区内の大型スーパーの店頭における街頭啓発活動 | 【西蒲区役所】 | 4月,12月 | |
| <p>(4) 事業所等との連携 各地域における防犯活動の拡充を図るため、事業所等との連携を図ります。</p> | | | |

| | | |
|--|--|-----|
| (5) 防犯活動の裾野の拡大 犯罪のない安心・安全なまちづくりに対する市民の関心と理解を深めるため、「防犯月間」「防犯の日」において表彰や広報啓発活動を行います。 | ・各区から推薦を受けた防犯団体・個人を対象に表彰式を開催 【市民生活課・全区役所】 | 10月 |
| | ・各区主導による関係機関と連携した防犯広報活動 【全区役所】 | 10月 |
| | ・懸垂幕による「防犯月間」の広報 ・青色回転灯装備車等による「防犯月間」の広報 【江南区役所】 | 10月 |
| | | 10月 |

2 地域の特性に応じた対策

| 推 進 計 画 | 令和7年度実施・予定事業 | 実施時期 |
|--|---|-------------------------|
| (1) 繁華街における環境健全化活動 ア 公共の場所における違法な客引き等の禁止及び環境健全化に関する意識啓発を行います。 イ 違法な客引き等を抑止するため、地域住民・事業者・警察・行政等の各関係機関団体が協働し、防犯パトロール等の環境健全化活動を行います。 ウ 「ぼい捨て・路上喫煙防止条例」の周知や違反者への指導・過料徴収を行います。 | ・毎月活動しているセーフティゾーン活動委員会(警察・市民等と協働)による環境健全化パトロール(新潟駅前地区：月3回) 【市民生活課】 | 通年 |
| | ・セーフティゾーンにおける警察・市民等と協働した毎月実施の環境健全化パトロール(新潟駅前地区：月1回、古町地区：偶数月1回【12月まで】) 【中央区役所】 | 通年 |
| | ・「ぼい捨て・路上喫煙防止条例」に基づき、環境美化指導員が路上喫煙制限地区や重点地区を巡視し、条例の周知、指導、過料徴収 【廃棄物対策課】 | 通年 |
| (2) 事業所集中地域等における対策 工業団地・流通団地その他事業所集中地域、後半周辺地域等における防犯対策と環境 | ・東港周辺地区パトロール(1回/月) ・東港周辺地区クリーン作戦 ・新潟東港治安総合対策における青パト出発式 【北区役所】 | 通年 10月 10月(今年度中止) |

| | | |
|--|---|---|
| <p>健全化のため、地域住民・事業者・警察等と連携して防犯パトロール等を行います。</p> <p>(3) その他の地域における対策 住宅街・商店街・農業地帯等における防犯対策と環境健全化のため、地域住民・警察等と連携してその地域の特性に応じた対策を推進します。</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 屋外広告物条例に基づき、違法に張り付けられているはり紙や立看板等の除却を業務委託（1日2人で55日間/年） • 地域防犯団体、警察と連携した防犯啓発活動（豊栄地区、松浜地区） • 地域防犯団体・警察と連携した防犯啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ① 亀田西小学校でコミュニティ協議会、警察、先生が児童と一緒に下校する見守りパトロール ② 商業施設での防犯啓発活動（明訓高校書道部による書道パフォーマンス） ③ 亀田駅での防犯啓発活動 • 地域防犯団体、警察と連携した防犯啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ① 郵便局、金融機関前での防犯啓発活動 ② 自転車鍵かけ防犯啓発活動 ③ 区役所での特殊詐欺被害防止啓発活動 • 地域防犯団体、警察と連携した防犯啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ① 防犯パトロール出発式及びパレード ② 白根大風合戦会場における街頭啓発 • 警察、地域住民等と連携した防犯広報活動 <ul style="list-style-type: none"> ① 大型スーパーでの防犯啓発活動 ② 区役所前での防犯啓発活動 • 地域防犯団体・警察と協働した街頭啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> 交通街頭指導所等 大型店舗(巻) • 年末の飲酒運転撲滅活動に防犯啓発活動 | <p>通年</p> <p>【都市計画課】</p> <p>12月</p> <p>【北区役所】</p> <p>4月 10月 4,6月</p> <p>【江南区役所】</p> <p>偶数月 5,6月 12月</p> <p>【秋葉区役所】</p> <p>4月 6月</p> <p>【南区役所】</p> <p>5,6,8月 7~10月</p> <p>【西区役所】</p> <p>4,9,10,12月 6月 4, 12月 12月</p> |
|--|---|---|

| | | | |
|--|---------------|---------|----|
| | ・特殊詐欺被害防止啓発活動 | 【西蒲区役所】 | 通年 |
|--|---------------|---------|----|

3 防犯上の配慮を要する者の安全確保

| 推 進 計 画 | 令和7年度実施・予定事業 | 実施時期 |
|--|--|--------|
| (1) 子ども等を守る取組 | ・防犯指導員による各小学校区単位の下校時見守り活動 | 通年 |
| ア 学校・家庭・地域団体等、子どもに携わる機関との連携を強化し、犯罪情報等の交換に努めます。 | ・防犯指導員によるひまわりクラブ等における防犯講習会（さわやかトーク宅配便） | 通年 |
| イ 子どもが自ら危険を回避できる能力を身につけるための安全教育を実施します。 | ・こどもの体験型安全教室（小学校 105 校）※民間会社への委託を含む | 4~11 月 |
| ウ 通学路や子どもが被害に遭いやすい場所で、青色回転灯パトロール車、新潟市職員パトロールによるパトロールを推進します。 | 【市民生活課】 ・保育園等や幼稚園において、年長児と保護者・教職員を対象に、こどもを暴力から守るためのワークショップ（年度内 8 園） | 6~3 月 |
| エ 青少年の非行及び犯罪被害を未然に防止するため、青少年育成員等による街頭育成活動を推進します。 | ・オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンによる相談・通告窓口等の広報・啓発 | 11 月 |
| オ 児童虐待、非行の問題等幅広い相談に対応するため、身近な区役所の相談窓口や専門的な児童相談所等での相談・支援体制を強化します。 | 【こども家庭課】 ・危険ドラッグ、麻薬、覚醒剤、大麻などの薬物についての相談受付 | 通年 |
| | 【保健所保健管理課】 ・新潟市要保護児童対策地域協議会の運営 | 通年 |
| | ・児童虐待に関する相談・通告等の受付 | 通年 |
| | ・児童虐待防止に関する講座 | 通年 |
| | ・市職員による青色回転灯装備車でのパトロール | 通年 |
| | 【全区役所】 ・市職員による防犯パトロール | 通年 |
| | ・小学校、コミュニティ協議会における地域安全マップづくり活動 | 10 月 |
| | ・年長児交通安全教室における反射材の配布 | 1~3 月 |
| | 【東区役所】 ・子育て情報の配信 | 通年 |
| | ・市職員による青色回転灯装備車での防犯パトロール | 通年 |
| | 【中央区役所】 ・幼稚園、保育園、こども園、小学校での交通安全教室に併せた「いかのおすし」による防犯啓発活動 | 4~7 月 |
| | ・小学校新入学予定児童に対する交通安全教室に併せた「いかのおすし」による防犯啓発活動 | 1~3 月 |
| | 【江南区役所】 ・市職員による防犯パトロール | 通年 |

| | | |
|---|---|---|
| <p>(2) 女性の安全対策</p> <p>ア 女性に対する痴漢行為・性犯罪・ドメスティック・バイオレンス(DV)等の防止に関する啓発活動を推進します。</p> <p>イ 女性の安全対策にかかる防犯講習会を開催します。</p> <p>ウ 女性が被害者となる犯罪に関する相談・指導等の支援を行います。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・小須戸小学校でセーフティスタッフ、秋葉警察署と地域安全見守り活動 ・小須戸小学校区でコミュニティ協議会、警察等と協力した下校時の見守りパトロール ・小学校新入学予定児童に対する交通安全教室に併せた「いかのおすし」による防犯啓発活動 <p style="text-align: right;">【秋葉区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校における交通安全教室に併せた「いかのおすし」による防犯啓発活動 <p style="text-align: right;">【西区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童下校時における防災行政無線を活用した防犯広報活動（中之口） ・地域防犯団体より小学校新一年生への防犯ブザー贈呈（中之口） ・市職員による防犯パトロール ・学校、警察及び地域の保護者と協働した、地域安全マップに基づく地域巡視 <p style="text-align: right;">【西蒲区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成員の街頭育成活動 （実施箇所）新潟駅周辺、万代シテイ周辺、イオンモール新潟亀田インター （実施回数）令和7年4月1日から令和8年3月31日まで195回（予定） ・若者の悩みや日常生活の困りごとについての相談窓口を運営 新潟市若者支援センター（万代市民会館内） <p style="text-align: right;">【教育委員会生涯学習推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学、短大、専門学校、高校生、中学生を対象にしたデートDV防止セミナーの実施 ・「女性に対する暴力をなくす運動（11月12日から25日）」期間における啓発活動 （配偶者暴力相談支援センターの案内リーフレットとカードの配布、NEXT21 アトリウムでのパープルリボンツリー設置及びポスターパネル展示など） ・男女共同参画推進センター「アルザにいがた」相談室における電話・面接相談 【こころの相談】 ・電話相談：水・日曜日 10時から15時半 金曜日 14時から19時半 ・面接相談：火・水・木・土曜日 10時から17時 【女性のこころとからだ専門相談】 奇数月第2水曜日 14時から17時 ・配偶者暴力相談支援センターにおける電話・面接相談 【電話相談】 月・水曜日 9時から17時 火・木・金曜日 9時から20時 【面接相談】 月から金曜日 9時から17時 <p style="text-align: right;">【男女共同参画課】</p> | <p>4月 10月 1~3月</p> <p>4~7月</p> <p>通年 3月 通年 7月</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年 11月</p> <p>通年</p> <p>通年</p> |
|---|---|---|

| | | |
|---|--|---|
| <p>(3) 高齢者の安全対策</p> <p>ア 高齢者を対象とした防犯講習会を開催します。</p> <p>イ 高齢者に接する機会が多い民生委員・児童委員・介護支援専門員等に対して、犯罪被害の防止についての意識啓発を推進し、犯罪被害の早期発見や未然防止に努めます。</p> <p>ウ 高齢者虐待を防止するため、関係機関と連携を強化するとともに、早期発見・対応、再発防止に努めます。</p> <p>エ 高齢者の犯罪被害や虐待の背景には、認知症への理解不足もあることから、認知症への正しい理解の普及と、相談窓口の周知に努めます。</p> <p>(4) 障がい者の安全対策</p> <p>障がい者、障がい者と接する機会が多い福祉関係者及びボランティア等に対して、犯罪被害の防止についての意識啓発を推進します。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性のための相談窓口を設置（月曜日から金曜日 8時半から17時半） ※女性相談支援員による相談は9時から16時 ・ 防犯指導員による自治会、老人クラブ等を対象とした防犯講習会（さわやかトーク宅配便） ・ 民生委員による高齢者世帯等への訪問・見守り活動 ・ 高齢者虐待防止連絡協議会の開催 ・ 高齢者虐待防止パンフレットの配布（区役所、地域包括支援センター） ・ 区役所、地域包括支援センターによる相談・通報等の受付 ・ 区役所、地域包括支援センターの職員を対象に高齢者虐待対応にかかる研修実施 ・ 緊急一時保護のための居室確保 ・ 認知症サポーターの養成 ・ 高齢者交通安全教室や交通安全世帯訪問に併せた防犯講話・防犯広報活動 ・ 南区老人クラブ連合会研修会等における防犯教室 ・ 西区高齢者安心・安全講習会における防犯講話 ・ 高齢者交通安全教室に併せた防犯講話 ・ 障がい者支援施設への研修時に防犯関係情報提供 | <p>【全区役所】 通年</p> <p>【市民生活課】 通年</p> <p>【福祉総務課】 通年</p> <p>10月 通年</p> <p>11月 通年</p> <p>【高齢者支援課】 通年</p> <p>【地域包括ケア推進課】 通年</p> <p>【全区役所】 7月</p> <p>【南区役所】 11月</p> <p>【西区役所】 7,10年</p> <p>【西蒲区役所】 通年</p> <p>【障がい福祉課】 通年</p> |
|---|--|---|

4 犯罪被害者等に対する支援

| 推 進 計 画 | 令和7年度実施・予定事業 | 実施時期 |
|--|---|--|
| <p>(1) 相談・支援体制の強化 ア 犯罪被害者等の支援を総合的に行う窓口を設置し、庁内関係所属・関係機関等との連絡調整を図り、犯罪被害者等かたの相談対応、支援に関する情報提供を実施します。 イ 犯罪被害者等支援にかかる庁内推進会議を設置し、犯罪被害者等支援施策に関する情報を共有し、犯罪被害者等のニーズに応じた総合的な支援を効果的に推進します。</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 犯罪被害者等支援総合窓口を設置し、犯罪被害者等の相談対応に応じた相談対応及び情報の提供 • 新潟市犯罪被害者等支援にかかる庁内連絡会議を定期的開催 • 庁内関係部署職員に対して犯罪被害者等支援にかかる研修の実施 <p style="text-align: right;">【市民生活課】</p> | <p style="text-align: center;">通年 7月 3月（予定）</p> |
| <p>(2) 犯罪被害者等のニーズに応じた支援 犯罪被害者等に対し、犯罪被害によって生じる経済的な負担を軽減できるよう見舞金を支給するほか、犯罪被害者等のニーズに応じて、保健医療・福祉サービスや居住の安定にかかる支援等を実施します。</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 犯罪被害者等見舞金の支給 • 臨床心理士等の専門家から受けるカウンセリング費用の助成 • 犯罪等により従前の住宅に居住することが困難となった対象者に対する転居費用の助成 • 資金を必要とする犯罪被害者等に対して、無利子での資金貸付 • DV及びストーカー行為などの被害者に対する民基本台帳事務における支援措置 <p style="text-align: right;">【市民生活課】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 選挙人名簿における支援対象者情報の閲覧制限 <p style="text-align: right;">【選挙管理委員会事務局】</p> | <p style="text-align: center;">通年 通年 通年 通年 通年 通年</p> |
| <p>(3) 広報及び啓発 犯罪被害者等の置かれた立場を理解してもらうため、犯罪被害者等基本法で定める</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 市役所本館及び東区役所にて犯罪被害者等支援に関するパネル展の開催 • ラジオ CM 等による犯罪被害者等に関する周知 • 大型商業施設や各区役所にてデジタルサイネージでの犯罪被害者等に関する周知 • 犯罪被害者等に関するポスター及びリーフレットの配布 | <p style="text-align: center;">10月 11月 11月 通年</p> |

| | | |
|---|--|--|
| <p>「犯罪被害者週間」や新潟県犯罪被害者等支援条例で定める「被害者支援を考える月間」等を活用して啓発活動を行います。</p> <p>(4) 関係機関・団体との連携及び協力 ア 犯罪被害者等の支援にあつては、新潟県・警察・民間犯罪被害者支援団体等の関係機関との連携を図ります。 イ 民間の犯罪被害者支援団体の活動を支援します。</p> | <p style="text-align: right;">【市民生活課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「公益財団法人にいがた被害者支援センター」の支援として、犯罪被害者の自助グループ活動を行う業務を委託 ・新潟市犯罪被害者等支援推進会議にて、犯罪被害者等支援施策及び犯罪被害者等支援推進計画に関して調査・審議 ・新潟県被害者支援連絡協議会に所属し、関係機関と連携 ・新潟市犯罪被害者等支援にかかる庁内連絡会議において、関係機関から講師を招へい <p style="text-align: right;">【市民生活課】</p> | <p style="text-align: center;">通年 11月</p> <p style="text-align: center;">通年 3月（予定）</p> |
|---|--|--|

第3 犯罪が起きにくいまちづくり

1 学校等における防犯性の向上

| 推 進 計 画 | 令和7年度実施・予定事業 | 実施時期 |
|---|--|-------------------------|
| <p>(1) 安全確保対策 不審者の侵入防止対策や不審者侵入時の危機管理マニュアルの策定、休日等及び校外活動時における安全確保対策を講じ、子どもの安全確保に努めます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 各保育園等に不審者対応マニュアルの整備と活用について周知 • 各保育園等に危機管理にかかる「安全計画」の策定義務について周知 <p style="text-align: right;">【幼保支援課】</p> | <p>通年 通年</p> |
| <p>(2) 安全対策設備等の設置及び点検・整備 学校等の安全管理を徹底するため、施設や設備の設置及び点検・整備に努めます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> • ひまわりクラブへの警報ベル及び警備会社への通報システムを設置(85クラブ、148箇所) • 市立の学校(幼稚園含む)において、オートロック[電気錠]及びカメラ付きインターホンを設置 大規模改造工事(機器更新含む)にあわせ、設置(オートロック2校、カメラ付きインターホン2校) <p style="text-align: right;">【こども政策課】 【教育委員会施設課】</p> | <p>通年 通年</p> |
| <p>(3) 緊急時に備えた安全体制の確立 不審者が侵入し、子どもに危険が迫った場合等の緊急時に備えるため、「危機管理マニュアル」に基づき、安全対策の徹底に努めます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 各保育園等における不審者対応マニュアルに基づく訓練を実施 • 各保育園等を対象とした不審者情報の連絡 • 各学校における不審者対応マニュアルに基づく訓練を実施 <p style="text-align: right;">【幼保支援課】 【全区役所】 【教育委員会学校支援課】</p> | <p>通年 通年 通年</p> |
| <p>(4) 安全教育の充実 児童等が日常生活全般における安全確保のために必要な事項を理解し、犯罪被害に遭わ</p> | <ul style="list-style-type: none"> • こどもの体験型安全教室(小学校105校)※民間会社への委託を含む • 小・中学校の新入学児童保護者に対し、こどもの安全を守る防犯チラシを配布〔小学校105校、中学校56校〕 • 青少年向け暴力団排除リーフレット「暴力団から自分を守るためQ&A」をホームページに掲載 | <p>通年 2月 通年</p> |

| | | | |
|--|---|---|-----------------|
| ないための知識を習得し、かつ、様々な危険を予測できる能力を獲得できるように安全教育を実施するとともに、保護者に対して啓発を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> 啓発まんが「手紙」のQRコードを載せたチラシを学習用端末に配信し、市内の中学生へ配布 | 【市民生活課】 | 7月 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 小学校、中学校等が実施する薬物乱用防止教育への支援（啓発資材の貸出しなど） | 【保健所保健管理課】 | 通年 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 小学校入学予定児童に対する交通安全教室において、イラストを使用した防犯啓発活動 | 【東区役所】 | 1~3月 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 小学校新入学予定児童に対する交通安全教室に併せた防犯啓発活動 | 【中央区役所】 | 1~3月 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園、保育園、こども園、小学校での交通安全教室に併せた「いかのおすし」による防犯啓発活動 小学校新入学予定児童に対する交通安全教室に併せた「いかのおすし」による防犯啓発活動 | 【江南区役所】 | 4~7月 1~3月 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 小学校新入学予定児童に対する交通安全教室に併せた「いかのおすし」による防犯啓発活動 | 【秋葉区役所】 | 1~3月 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 小学校における交通安全教室に併せた「いかのおすし」による防犯啓発活動 | 【西区役所】 | 4~7月 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園、保育園、こども園での交通安全教室に併せた「いかのおすし」による防犯啓発活動 | 【西蒲区役所】 | 7~11月 |
| | <ul style="list-style-type: none"> スクールガードリーダー（警察OB8人）による、市内各小中学校（161校）における防犯指導（年間活動回数：54回） | 【教育委員会学校支援課】 | 通年 |
| | (5) ネット上における犯罪被害の防止 | <ul style="list-style-type: none"> 「青少年の被害・非行防止全国強調月間」にあわせ、青少年の被害・非行防止に係る啓発のチラシと啓発グッズのセットを、新潟駅周辺及び万代シテイ周辺で市民に配布。 | 【教育委員会生涯学習推進課】 |
| (6) 地域住民、関係機関等との連携 学校等における犯罪被害を防止するため、地域住民及び警察、行政等との関係機関との連携を図り、子どもの安全確保に | <ul style="list-style-type: none"> 亀田西小学校でコミュニティ協議会、警察、先生が児童と一緒に下校する見守りパトロール 小須戸小学校区で、コミュニティ協議会、警察等と協力した下校時の見守りパトロール 小学生に見守り端末を配付し、IoT技術の活用により児童の登下校時の見守り体制を強化 | 【江南区役所】 【秋葉区役所】 【西区役所】 | 4月 10月 通年 |

| | | |
|-------|---|----------|
| 努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童下校時における防災行政無線を活用した防犯広報活動（中之口） ・地域防犯団体より、小学校新一年生への防犯ブザーの贈呈（中之口） <p style="text-align: right;">【西蒲区役所】</p> | 通年 3月 |
|-------|---|----------|

2 通学路等における防犯性の向上

| 推 進 計 画 | 令和7年度実施・予定事業 | 実施時期 |
|---|---|-----------------------|
| <p>(1) 地域住民、関係機関等の連携 子どもの安全確保のために、学校、地域住民、警察、行政等が連携した協力体制の整備不審者の出没や通学路における危険箇所といった情報の共有化等を推進し、通学路等における子どもに対する犯罪の防止を徹底します。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・防犯指導員による各小学校区単位の下校時見守り活動 <p style="text-align: right;">【市民生活課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯活動を始める団体を「にいがた防犯ボランティアネットワーク」に登録し、ベスト、帽子、誘導灯、車両貼付用マグネットシートを無償貸与 ・防犯ボランティア団体に対し、「安心・安全ネット通信」を作成・配布 ・自治会等に見守り活動周知看板を配布 ・ながらパトロールを行う個人に腕章を配布 <p style="text-align: right;">【市民生活課・全区役所】</p> | 通年 通年 通年 通年 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・亀田西小学校でコミュニティ協議会、警察、先生が児童と一緒に下校する見守りパトロール <p style="text-align: right;">【江南区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小須戸小学校でセーフティスタッフ、秋葉警察署と地域安全見守り活動 ・小須戸小学校区で、コミュニティ協議会、警察等と協力した下校時の見守りパトロール <p style="text-align: right;">【秋葉区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小学校区に、こどもを見守るボランティアを登録した「子ども見守り隊」を編成し、児童生徒の登下校時の安全を見守る。（11月末現在の登録者数：2,904人…令和6年度末比134人減） | 4月 4月 10月 通年 |
| <p>(2) 通学路等における子どもの危険防止活動 教職員等による校内安全推進体制等安全確保のための体制整備や地域の実情に応じた</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・PTA、地域住民からの防犯・道路情報を参考に、学校単位で、安全な通学路を指定 <p style="text-align: right;">【教育委員会学校支援課】</p> | 通年 |

| | | |
|---|---|--|
| <p>安全な通学路の指定により、通学路等における犯罪の防止に努めます。</p> <p>(3) 安全教育等の推進 保護者及び関係機関等と連携して通学路等での子どもの安全を確保するため、体験型安全教室をはじめとする実践的な安全教育等の実施に努めます。</p> <p>(4) 通学路等における安全な環境の整備 通学路等における見通しの確保や、歩車道の分離等、通学路等の実情に応じた整備に努めます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> • こどもの体験型安全教室（小学校 105 校）※民間会社への委託を含む <p style="text-align: right;">【市民生活課】</p> <p>4~11 月</p> <ul style="list-style-type: none"> • 自治会等（各区経由）への防犯灯・専用柱の設置・取替費用の補助 (R7.11 月末) 環境配慮型防犯灯 1,087 灯 専用柱 33 本 • 自治会等（各区経由）への防犯灯の電気料金の補助 (R7 年度見込み) 環境配慮型防犯灯 72,102 灯 その他の防犯灯 1,058 灯 <p style="text-align: right;">【市民協働課・全区役所】</p> <p>5月(通年)</p> <p>11 月(その後も適宜補助)</p> <p>通年 通年</p> <p style="text-align: right;">【全区役所】</p> | |
|---|---|--|

3 公共施設の防犯性の向上

| 推 進 計 画 | 令和 7 年度実施・予定事業 | 実施時期 |
|---|--|------|
| 市が整備する公共施設について、見通しが確保できる構造にするなどして、犯罪防止に努め | <ul style="list-style-type: none"> • 各児童館・児童センターに設置している防犯カメラによる防犯性の向上 <p style="text-align: right;">【こども政策課】</p> | 通年 |

| | | |
|-----|---|-------------------------|
| ます。 | <ul style="list-style-type: none"> 市営住宅において、見通しが確保できるように樹木の状況により敷地内の植栽帯・樹木を剪定 市営住宅において、指定管理者による巡視を毎月1回以上実施し、建物及び敷地の状況を確認 市営住宅において、管理人による点検を毎月実施し、建物及び敷地状況を確認 <p style="text-align: right;">【住環境政策課】</p> | <p>通年 通年 通年</p> |
|-----|---|-------------------------|

4 道路、公園、駐車（輪）場における防犯性の向上

| 推 進 計 画 | 令和7年度実施・予定事業 | 実施時期 |
|--|--|---|
| <p>(1) 防犯性の高い道路の整備・普及 道路について、防護柵、植栽帯による歩道と車道の分離、路上における照明の確保等施設整備及び施設改善に努めます。</p> | <p>令和7年度実施・予定事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会等（各区経由）への防犯灯・専用柱の設置・取替費用の補助 (R7.11月末) 環境配慮型防犯灯 1,087 灯 専用柱 33 本 自治会等（各区経由）への防犯灯の電気料金の補助 (R7年度見込み) 環境配慮型防犯灯 72,102 灯 その他の防犯灯 1,058 灯 <p style="text-align: right;">【市民協働課・全区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 商店街に対するアーケード照明や街路灯を整備・改修するための補助（各区経由） (R7年度見込み) 補助団体数：5 団体 商店街に対する防犯カメラを新設・改修するための補助（各区経由） (R7年度見込み) 補助団体数：3 団体（新設：1 台、改修：6 台） LED 灯を備えたアーケード照明や街路灯の電気料金の補助（各区経由） (R7年度見込み) 補助団体数：42 団体 <p style="text-align: right;">【商業振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防護柵、道路の維持補修及び歩道の整備 <p style="text-align: right;">【全区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防犯灯の設置補助及び電気料の補助制度地域説明会(8地区) <p style="text-align: right;">【北区役所】</p> | <p>5月(通年)</p> <p>11月 (その後も適宜補助)</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>4月</p> |
| <p>(2) 防犯性の高い公園の整備・普及 公園について、見通しに配慮した植栽や柵等の配置・維持管理等、施設整備及び施設改善に</p> | <ul style="list-style-type: none"> 公園管理担当課である各区建設課が、公園パトロールを定期的（年数回）に実施し、公園内の見通しを阻害する枝葉の剪定など適正な植栽の維持管理 <p style="text-align: right;">【みどりの政策課・全区役所】</p> | <p>通年</p> |

| | | |
|--|--|---|
| <p>努めます。</p> <p>(3) 防犯性の高い駐車(輪)場の整備・普及等</p> <p>ア 駐車(輪)場について、周囲及び場内の見通しの確保、明るさの確保等、施設整備及び施設改善に努めます。</p> <p>イ 大規模小売店舗の駐車(輪)場の防犯対策について、店舗を設置しようとする事業者に対し、効果的な防犯対策を講じるよう働きかけます。</p> <p>ウ 繁華街や駅周辺の路上による放置自転車対策及び駐輪場内の長期放置自転車対策を推進します。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成員による、公園、駐輪場、公共トイレの安心、安全に係る確認・点検 (実施箇所) 新潟駅周辺、万代シテイ周辺、イオン新潟亀田インター (実施回数) 令和7年4月1日から令和7年3月31日まで195回(予定) ・大規模小売店舗の新設時などに、設置者に対して防犯対策を助言 ・大規模小売店舗の新設届または変更届の提出時、警察・庁内関係所属等と連携し、各所属で所管する指針等に基づき指導・助言 ・各区役所・市内公共施設等に駐輪マナー及び自転車走行マナーのチラシ・ポスターを設置し、適正な利用を啓発 ・市の駐輪場の整備、放置自転車の撤去 ・駐輪場に鍵かけ徹底看板の設置 <p style="text-align: right;">【教育委員会生涯学習推進課】</p> <p style="text-align: right;">【市民生活課】</p> <p style="text-align: right;">【商業振興課】</p> <p style="text-align: right;">【土木総務課】</p> <p style="text-align: right;">【全区役所】</p> <p style="text-align: right;">【南区役所】</p> | <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> |
|--|--|---|

5 住宅における防犯性の向上

| 推 進 計 画 | 令和7年度実施・予定事業 | 実施時期 |
|---|---|---------------------|
| <p>(1) 建築業者に対し、「住宅の犯罪防止に関する指針」の普及を進めます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ上で「住宅の犯罪の防止に関する指針」を掲載 <p style="text-align: right;">【市民生活課】</p> | <p>通年</p> |
| <p>(2) 防犯性の高い住宅を普及させるため、防犯機器や防犯部品等の紹介や防犯意識の高揚を図ります。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・窓口での啓発リーフレットの配布 ・ホームページでの啓発広報 <p style="text-align: right;">【建築行政課】</p> | <p>通年</p> <p>通年</p> |

6 店舗等における防犯性の向上

| 推 進 計 画 | 令和7年度実施・予定事業 | 実施時期 |
|---|--|------|
| コンビニエンスストア営業者やショッピングセンター等の大規模小売店舗の設置者に対して、防犯性向上のために必要な情報の提供、指導、助言を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> 大規模小売店舗の新設届または変更届の提出時、警察・庁内関係所属等と連携し、各所属で所管する指針等に基づき指導・助言 | 通年 |
| | <ul style="list-style-type: none"> コンビニや小売店舗に「万引き防止ステッカー」を配付し、万引きの未然防止の推進市内コンビニエンスストア店舗等、555 枚 | 7月 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 青少年育成員による、店舗からの青少年の非行に関する情報収集及び情報を基にした、市民・学校への啓発 中学校生徒指導主事会（5回）、高等学校生徒指導主事会（2回）、各区学校警察等連絡会議（13回）において情報共有と啓発を実施 | 通年 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 風営法、条例改正に伴う、ゲームセンターの情報把握。市民・学校への助言・啓発 | 通年 |

7 防犯カメラ設置者への啓発・普及

| 推 進 計 画 | 令和7年度実施・予定事業 | 実施時期 |
|--|---|----------------|
| 防犯カメラを設置する自治会等に対して、県で定める「防犯カメラの設置及び利用に関する指針」に基づき、防犯カメラ設置・運用に当たって必要な準備事項や遵守事項について教示し、プライバシー等に配慮した適正な設置及び運用の普及を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページ上で「防犯カメラの適正な設置及び運用について」を掲載 | 通年 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 地域活動補助金による地域団体が設置する防犯カメラの設置費用の補助 補助率：1/2（1 団体あたり 30 万円を上限） 申請団体数：7 団体 申請台数：12 台 | 4~5月 (受付期間) |
| | <ul style="list-style-type: none"> 防犯カメラ整備補助金を利用した団体に対し、防犯カメラの管理・運用状況を確認 | 11月 |

8 空地・空家における措置

| 推 進 計 画 | 令和7年度実施・予定事業 | 実施時期 |
|---|---|------|
| 管理状態に防犯上支障がある空地・空家について、その所有者に対し、適切な防犯措置を講ずるよう指導を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> 防犯上支障がある空家についての現地確認調査及び所有者に対し、改善依頼文書を送付 | 通年 |

9 セーフティゾーンでの施策の推進

| 推 進 計 画 | 令和7年度実施・予定事業 | 実施時期 |
|---|--|--|
| 「セーフティゾーン」として指定している防犯モデル地域において、市、市民、事業者、警察等が協働して重点的に施策を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> 毎月活動しているセーフティゾーン活動委員会(警察・市民等と協働)による環境健全化パトロール(新潟駅前地区 月3回) | 通年 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 東港周辺地区パトロール 東港周辺地区クリーン作戦 新潟東港治安総合対策における青パト出発式 | 通年 10月 10月(今年度中止) |
| | <ul style="list-style-type: none"> セーフティゾーンにおける警察・市民等と協働した毎月実施の環境健全化パトロール(新潟駅前地区:月1回、古町地区:偶数月1回【12月まで】) | 通年 |
| | | <p style="text-align: right;">【市民生活課】</p> <p style="text-align: right;">【北区役所】</p> <p style="text-align: right;">【中央区役所】</p> |

10 薬物乱用防止対策の推進

| 推 進 計 画 | 令和7年度実施・予定事業 | 実施時期 |
|--|--|------|
| 国の機関、県、関係団体及び警察等の関係機関との連携を図り、大麻等の薬物乱用防止の広報啓発活動を推進し、薬物乱用防止を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> 小学校、中学校等が実施する薬物乱用防止教育への支援(啓発資材の貸出し等) | 通年 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 区役所、図書館、公民館、スポーツ施設等に薬物乱用防止啓発資材(ポスター及びリーフレット)を配布し、掲示を依頼 | 通年 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用防止指導員に啓発資材や情報を提供し、薬物乱用防止啓発活動を支援 | 通年 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 危険ドラッグ、麻薬、覚醒剤、大麻などの薬物についての相談受付 | 通年 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページに「違法なけしに注意」を掲載し、市民に注意喚起 | 6月 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 中央図書館で薬物乱用防止啓発資材を展示 | 6月 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用防止指導員、警察関係者、教育関係者等を対象とした薬物乱用防止推進新潟地区連絡会議・研修会の実施 | 7月 |
| <ul style="list-style-type: none"> 駅電子看板を利用した薬物乱用防止啓発広告 | 6月~7月 | |
| | 【保健所保健管理課】 | |

1.1 暴力団排除の推進

| 推 進 計 画 | 令和7年度実施・予定事業 | 実施時期 |
|--|--|------------------|
| 「暴力団を利用しない」「暴力団に資金を提供しない」「暴力団を恐れない」ことを基本理念として、市民、自治会等、事業者及び市が一丸となって暴力団排除に取り組みます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・青少年向け暴力団排除リーフレット「暴力団から自分を守るためQ&A」をホームページに掲載 ・啓発まんが「手紙」のQRコードを載せたチラシを学習用端末に配信し、市内の中学生へ配布 <p style="text-align: right;">【市民生活課】</p> | <p>通年 7月</p> |

1.2 関係機関・団体との連携の強化

| 推 進 計 画 | 令和7年度実施・予定事業 | 実施時期 | |
|---|--|--------------------|--|
| 効果的な広報啓発活動や犯罪発生状況に応じた施策の推進のため、国の機関、県、関係団体、警察等との連絡を密にし、連携の強化を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> ・セーフティゾーンにおける警察や地域事業所等と協働した環境健全化パトロール(新潟駅前地区 月3回) ・警察、地域団体等と連携した防犯広報活動 <p style="text-align: right;">【市民生活課】</p> | <p>通年 通年</p> | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・警察、地域団体等と協働した防犯広報活動(駅周辺、スーパー等) <p style="text-align: right;">【北区役所】</p> | <p>4,5,7,9,12月</p> | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・警察、地域団体等と協働した防犯啓発活動 <p style="text-align: right;">【東区役所】</p> | <p>通年</p> | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・セーフティゾーンにおける警察・市民等と協働した毎月実施の環境健全化パトロール(新潟駅前地区：月1回、古町地区：偶数月1回【12月まで】) ・地域防犯団体・警察等と協働した金融機関・商業施設等における防犯広報活動 ・第一生命保険株式会社との連携による特殊詐欺防止啓発品の配布 <p style="text-align: right;">【中央区役所】</p> | <p>通年 1~3月</p> | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・警察、地域団体等と連携した防犯広報活動 ・警察と連携した高齢者交通安全教室に併せた防犯講話 <p style="text-align: right;">【江南区役所】</p> | <p>通年 通年</p> | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・警察、ボランティア団体と連携した各種街頭広報活動 <p style="text-align: right;">【秋葉区役所】</p> | <p>通年</p> | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体・警察と連携した各種防犯街頭啓発 ・警察と連携した南区防犯協会会議等における防犯講話 | <p>4-2月 5月</p> | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| | | |
|---|---------|---|
| <ul style="list-style-type: none"> • 警察、ボランティア団体と連携した防犯研修会の実施 • 警察、地域団体等と連携した防犯啓発活動 • 警察と協働した生活安全ニュース「防犯新潟」の世帯回覧 • 警察と協働した「駅前交番だより」の世帯回覧（巻） • 地元エフエム角田山と協働した防犯広報活動 • 地域防犯団体より、小学校新一年生への防犯ブザー贈呈（中之口） • 金融機関における特殊詐欺被害防止啓発 • 国際電話利用休止普及促進啓発活動 • 闇バイト被害防止啓発活動 | 【南区役所】 | 11月 |
| | 【西区役所】 | 通年 |
| | 【西蒲区役所】 | 4、9月 7、10、12月 8~11月 3月 6、8、10月 8~10月 5月 |